

平成22年2月 教育研究評議会議事録

I. 日 時：平成22年2月18日（木）14時00分～15時47分

II. 場 所：事務局第一会議室

III. 出席者：齋藤学長，山本，北村，野波，嶋津，福島各理事

尾形，安孫子，辻，正木，野口，菊池，石田，小林，中谷，石川，張ヶ谷，林，河野，西尾，野本，土屋，工藤，舟島，安藤，野村，伊藤，高垣，山田，長澤，坂本，大橋，宮崎，勝浦，木庭，落合，白澤，西野，西村，中村各評議員（40名）

陪 席：来栖監事，長尾機構長，北村副機構長

（欠席者：瀧澤，齊藤（和）各評議員）

IV. 前回教育研究評議会議事録について

原案どおり承認された。

V. 審議事項

1. 就業規則等の改正について

学長から，就業規則等の改正について審議願いたい旨提案があった後，福島理事から就業規則等改正の概要（案）及び「国立大学法人千葉大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正（案）」，山本理事から「国立大学法人千葉大学教員のテニユア・トラック制に関する規程（案）」について資料に基づく説明と以下の補足説明があり，審議の結果，承認された。

- ・テニユア・トラック制を適用するかどうか，また，テニユア獲得に向けての具体的なインセンティブやテニユア付与に係る審査基準等は，各部局で決めてもらいたい。
- ・テニユア・トラック制導入の初期においては，「優れた若手研究型教員の人材育成システム」から若干の予算等について支援できる可能性があるので，必要があれば相談してほしい。
- ・テニユア獲得により就く職は，原則として准教授又は講師としているが，助教もあり得る。いずれにしてもポストの計画的な運用が必要となる。

なお，就業規則等の改正は，今後過半数代表者の意見を聴取し，3月の役員会で決定したいとの説明があった。

2. 普遍教育の運営における「全学出動体制」に関する申合せ（案）について

学長から，普遍教育の運営における「全学出動体制」に関する申合せ（案）について審議願いたい旨提案があった後，舟島評議員（普遍教育センター長）から資料に基づき説明があり，以下の意見があった。

- ・“その実質化を図ることを目的とする”とあるが，普遍教育の運営に全教員が参加することがより分かり易い表記にした方がよい。

- ・授業担当ルールにおいて、教養コア科目の授業担当を別表2の実績に照らして決定するとの表記は曖昧な表現であり、現状どおりとなる可能性が高い。別表2は申合せの別表としてではなく、参考資料として専門教員集団の主任等が授業担当を決める際の判断材料に用いられればよい。また、部局ごとの担当実績をより明らかにするのであれば、全科目の担当実績を示すべきである。
- ・授業担当を定期的に見直す期間が明確でない。
- ・教養コア科目は、共通専門基礎科目教員集団と教養コア科目教員集団が担当しているので正確に記す必要がある。
- ・申合せを制定することにより、普遍教育の重要性と全学的な協働体制の必要性を全教員と各部局長が再認識することは重要である。
- ・「全学出動体制」の表現については、可能であれば再考願いたい。

上記の意見を踏まえ、申合せ（案）の一部を修正し、再度提示し了承を得たうえで、平成22年度から実施することとなった。

3. 人事調査委員会による調査結果について

学長から、学生より本学教員によるハラスメント被害の申立てがあり、ハラスメント対策委員会での事実関係の調査結果を受け、職員の不利益処分の事案となるため人事調査委員会を設置し調査等を行い、当該教員に対する不利益処分の結果が得られたので、審議願いたい旨提案があった。

続いて、嶋津理事（人事調査委員会委員長）から資料に基づき説明があり、審議の結果、人事調査委員会による調査結果のとおり了承された。

VI. 報告事項

1. 平成22年度計画（素案）について

山本理事から、平成22年度計画（素案）について資料に基づき説明があり、意見等がある場合は、2月25日（木）までに企画政策課に申し出てもらいたいとの依頼があった。

2. 平成21年度大学基本データ分析による全学の自己点検・評価について

山本理事から、平成21年度大学基本データ分析による自己点検・評価書について資料に基づき説明があった。

3. 独立行政法人放射線医学総合研究所と国立大学法人千葉大学の包括協定について

山本理事から、独立行政法人放射線医学総合研究所と本学との教育・研究・医療の協力に関する包括協定について資料に基づき説明があった。

4. 平成22年度千葉大学個別学力検査等志願者受付状況について

長澤評議員（入試担当副理事）から、平成22年度千葉大学個別学力検査等志願者受付状況について資料に基づき報告があった。

続いて、1月に実施した大学入試センター試験及び同追試験が無事終了した旨の謝辞があった。

5. その他

(1) 部局版情報セキュリティ実施手順書の作成について

土屋評議員（情報セキュリティ委員長）から、2月末までに作成を依頼している部局版情報セキュリティ実施手順書について各部局の教授会等の日程の都合により提出が3月となる場合は、その旨連絡願いたいとの説明があった。

なお、情報資産管理台帳及び情報機器等管理台帳については、3月末までに作成状況を報告願いたいとの依頼があった。

(2) 次回教育研究評議会の開催について

学長から、次回の教育研究評議会は3月19日（金）14時から開催するとの連絡があった。

以上